

神石高原町物価高騰に伴う子育て世帯支援事業

事業の目的

原油価格や電気・ガス料金、食料品等を含む物価高騰の影響を受けながらも生活する**子育て世帯を経済的に支援**するとともに、町内の消費喚起を図ることを目的として、町内で利用できる「**こうげん通貨**」(商品券)を**子育て世帯に配布**する。

対象者

基準日(令和8年7月1日)時点において本町の住民基本台帳に記載されている**平成20年4月2日～令和8年7月1日生まれの子**(以下「対象となる子」という。)がいる世帯の世帯主を対象とする。

金額

対象となる子 1人当たり **11,000円**分(500円券×22枚)

商品券の種類

こうげん通貨

(**使用期限**: 商品券を送付した日から**令和9年1月31日**を予定)

【注意】

- ・商品券のご使用時におつりは出ません。不足分は現金などでお支払いください。
- ・再交付はできません。紛失されないようご注意ください。
- ・商品券の換金・転売は禁止されています。
- ・利用可能な店舗・期間を必ずご確認ください。

配布方法

申請等の手続きは不要です。

世帯主様宛に、「ゆうパック」で住民票の住所に対象となる子全員分をまとめて送付します。

※配布時期は、**8月中旬頃から順次送付**する予定です。

(商品券の印刷等の準備状況により変更する場合があります。)

※配偶者やその他家族からの暴力(DV)を理由に避難されている方は、商品券の送付先を別の住所へ変更することができますので、早めに子育て応援課に相談してください。

お問い合わせ先

神石高原町役場 子育て応援課 電話0847-89-3368

〒720-1522 広島県神石郡神石高原町小畠1701番地